

平成 29 年度

社会福祉法人 岩見沢光明舎 事業計画書

社会福祉法人岩見沢光明舎

平成 29 年 3 月

総論

平成 29 年度事業方針

昭和 34 年に「障害者の自立のために働く場所を作りたい」という熱意のもとに岩見沢光明舎が創立されて以来、本年は 58 年を迎えることとなります。その間、国の社会福祉施策も大きく変わり、「措置から契約へ」と転換してきました。また、昨年 3 月末に成立した改正社会福祉法では、社会福祉法人の公益性、非営利性を確保するための制度改革として、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みなどが盛り込まれました。改正された社会福祉法は、一部を除き大半が本年 4 月 1 日施行となることから、これまでに定款の改正など、様々な準備を進めてまいりました。平成 29 年度におきましては、新しい評議員や理事制度のもとで、非営利組織である社会福祉法人として、コンプライアンスの実践に努め、さらなる福祉サービスの向上を図ってまいります。

障害者支援の取り組みといたしましては、懸案でありました新たなグループホーム「光明舎フレンズ」の建築工事を雪解けとともに着工する予定です。今秋の完成、開設により、グループホーム 3 棟体制となり、現在の男性 7 名、女性 7 名の合計 14 名定員から、男女それぞれ 5 名ずつ増えて合計 24 名の定員となり、これまで以上に地域生活移行のための支援を充実させてまいります。また、就労支援として、一般就労に向けての職業指導や生活指導、また、関係機関と連携した利用者の適性を踏まえた企業とのマッチング支援など、自立のための支援に取り組んでまいります。利用者の獲得につきましては、新篠津高等養護学校や美深高等養護学校など 4 名の卒業生の入舎が予定されております。今後も、岩見沢光明舎の強みであります一般就労への移行実績や、就労定着支援、また、新しいグループホームの PR など行なって、利用者の増加に努めてまいります。

クリーニング事業につきましては、岩見沢市をはじめとした近隣市町村の人口減少や個人消費の低迷などにより、一般家庭の需要増が見込まれない中で、さらなる経費の節減に努めるとともに、老人施設など新たな顧客の獲得を図ってまいります。

職員の処遇改善としては、これまでの土曜日半日勤務体制から、隔週土曜日を休日とする勤務体制に変更し、職員の心身のリフレッシュを図り、いきいきと働くことのできる環境をつくります。そのために、集配コースを見直すことなどにより、クリーニング作業の効率化を図ってまいります。組織体制については、新規職員の採用や一部の準職員を一般職員とするほか、新たに課長補佐を配置するなど責任と命令系統をはっきりさせ、業務遂行がスムーズに出来るようにします。また、各種の研修を受講する機会を増やすなど、職員の人材育成に努め、専門性を高めることによって、クリーニングの品質向上や、きめ細やかな障害者の支援に取り組んでまいります。

各論

1. 法人の運営・処遇方針

当法人は、平成29年度事業を執行するに際し、定款第1条に規定する法人の目的に立ち返り、定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

2. 事業運営

(1) 第一種社会福祉事業 光明舎（施設入所支援事業）

(2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

①光明舎フランク（就労移行支援）

②光明舎ファン（就労継続支援）

③光明舎ショートステイ（短期入所支援 空床型）

⑤光明舎フレンズ（共同生活援助）

3. 職員体制・職制・配置体制

(1) 職員体制

①統括管理者（総合施設長） 1名

②管理者（施設長） i 1名（光明舎フランク、光明舎ファン）

ii 1名（光明舎、光明舎ショートステイ、光明舎フレンズ）

③サービス管理責任者 i 1名（光明舎フランク、光明舎ファン）

ii 1名（光明舎フレンズ）

④就労支援員 2名（光明舎フランク）

⑤生活支援員 2名（光明舎フランク）

2名（光明舎ファン）

1名（光明舎フレンズ）

2名（光明舎）

⑥職業指導員 6名（光明舎フランク）

7名（光明舎ファン）

⑦事務員 3名（光明舎フランク、光明舎ファン、光明舎、光明舎
ショートステイ、光明舎フレンズ）

(2) 職制

①統括管理者（総合施設長） 1名

②管理課（課長補佐1名、一般職員2名）

③支援課（課長1名、主任1名、一般職員2名、準職員1名、宿日直員2名、グループ
ホームパート職員（世話人）8人）

※平成29年 3月現在 一般職員 男性1名、女性1名 募集中

※平成29年10月 1日 グループホームパート職員（世話人）4名増加
予定

④事業課（課長1名、主任2名、一般職員9名、準職員5名

工場・軽作業棟勤務パート職員7名、取次所勤務パート職員7名）

4. 勤務体制

(1) 月曜日 ~ 金曜日 8:30 ~ 17:00

(2) 土曜日 8:30 ~ 12:00

※ 4月以外の第2土曜日、第4土曜日は休業

※ 休憩時間 10:00 ~ 10:10 12:00 ~ 12:50
15:00 ~ 15:10

5. 利用者定員・対象者

(1) 利用者定員

①施設入所支援 光明舎 定員30名

②就労移行支援 光明舎フランク 定員20名

③就労継続支援B型 光明舎ファン 定員39名

④短期入所支援 光明舎ショートステイ 空床型

⑤共同生活援助 光明舎フレンズ 定員14名

光明舎フレンズ1 女性棟 定員 7名

光明舎フレンズ2 男性棟 定員 7名

※光明舎フレンズ 定員10名 (男性 5名、女性 5名)

平成29年10月 1日 開所予定

(2) 対象者 三障害 (身体障害者・知的障害者・精神障害者)、発達障害、高次脳機能障害等

6. 利用 (開所) 時間・利用 (開所) 日数

(1) 利用 (開所) 時間

日中活動

①月曜日 ~ 金曜日 8:30 ~ 17:00

②土曜日 8:30 ~ 12:00

※ 休憩時間 10:00 ~ 10:10 12:00 ~ 12:50
15:00 ~ 15:10

※ 4月以外の第2土曜日、第4土曜日 休業 4月以外の第1土曜日、第3土曜日は利用者をA班、B班に分けそれぞれ利用

(2) 利用 (開所) 日数

平成29年

4月-24日 5月-22日 6月-24日 7月-23日

8月-24日 9月-23日 10月-23日 11月-22日

12月-22日

平成30年

1月-21日 2月-21日 3月-24日 合計273日

7. 利用料

(1) 平成27年度障害福祉サービス報酬改定による。

(2) 自己負担分

①施設入所支援 光明舎

i 水道光熱費 (月)	10,000円	ii 朝食代 1食	320円
iii 昼食代 1食	530円	iv 夕食代 1食	530円
v 預り金管理 (月)	300円	vi PCインターネット利用料	300円

※vとviは希望者のみ

②就労移行支援 光明舎フランク

・食材費 1食 230円

③就労継続支援B型 光明舎ファン

・食材費 1食 230円

④短期入所支援 光明舎ショートステイ

i 食材費 朝食 1食	230円	ii 食材費 昼食 1食	230円
iii 食材費 夕食 1食	230円	iv 水道光熱費 (日)	330円

⑤共同生活援助 光明舎フレンズ

i 家賃 1か月	28,000円	ii 水道光熱費 1か月	10,000円
iii 食費 1か月	10,000円	iv 日用品費 1か月	2,000円
v 弁当代 1回	200円	vi 預り金管理 1か月	300円
vii PCインターネット利用料	300円	※viとviiは希望者のみ	

(3) 入所 私的契約

(水道光熱費、朝食、夕食含む) 1日 1,000円

8. 会議等の開催

- (1) 職員会議 半期毎に年2回
- (2) 個別支援会議 (全体) 4月、10月 年2回
- (3) 個別支援会議 (個別) 随時
- (4) 給食会議 毎月1回 年12回
- (5) 感染予防会議 毎月1回 年12回
- (6) 虐待防止委員会 年3回 ※事案があった場合都度
- (7) 朝の打ち合わせ 課長以上 毎日
- (8) 終礼 主任以上 毎日

9. 職員研修

(1) 舎外研修

- ①北海道社会福祉協議会主催 就労系 虐待防止等 年2回
- ②北海道社会就労センター (北海道セルフ協) 主催 就労系 年2回
- ③北海道身体障害者授産施設連絡協議会主催 就労系 年2回
- ④北海道社会福祉施設経営者協会主催 事業所経営 年2回

※法人役員研修 年1回

(2) 舎内研修

- ①虐待防止研修
- ②個別支援に向けての総合的研修

10.事業計画

(1) 就労移行支援事業（利用者の一般就労に向けての支援）について

- ①個別支援計画に基づく支援体制の確立
- ②就労移行支援プログラムの実施
- ③職業訓練における就労に向けてのマナー、ルール等の理解
- ④職場・実習先の開拓
- ⑤一般就労後のアフターケア

(2) 就労継続支援B型事業について

①軽作業棟でできる作業→岩見沢市ゴミ袋詰め作業、その他の軽作業

②作業工賃増への取り組み

※ 就労移行支援、就労継続支援B型、それぞれの「個別支援計画」の見直し。「モニタリング」の実施

※ 利用日数の調整

利用者のサービス利用日数＝各月日数のマイナス8日(年間269日)

1年間における開所日数調整、臨時休業日の実施

(3) 共同生活援助（グループホーム）事業について

①日常生活の質の維持・向上

②相談援助・日常生活指導

(4) 施設入所（経過措置）支援事業・短期入所支援事業について

①地域移行に向けたトレーニングの場としての日常生活指導

(5) その他の事業

①クリーニング事業について

i 効率化の追求

ii 新規顧客の獲得

iii 職員・従業員教育

②新規利用者の獲得について

i 各高等養護学校・相談支援事業所・市町村・他施設との連携

ii 光明舎の存在を対外的にアピール

11.健康診断・災害訓練

(1) 健康診断

①利用者 前期健康診断（総合） 平成29年 6月

後期健康診断 平成30年 3月

②職員 総合健康診断（一般職員30歳以上→「人間ドック」、30歳未満「一般検診」）

平成29年 9月～12月

（準職員・パート職員「一般検診」

平成29年 9月～10月

(2) 災害訓練

①光明舎、光明舎フランク、光明舎ファン	前期 平成29年 6月 総合防災訓練
②光明舎	後期 平成30年 3月 夜間想定訓練
③光明舎フレンズ	前期 平成29年 6月 総合防災訓練 夜間想定訓練 後期 平成30年 3月 総合防災訓練 夜間想定訓練

12.行事

- (1) 野外活動 6月17日(土)
- (2) 研修旅行 7月2日(日)～3日(月) 道内旅行
- (3) 光明まつり 9月2日(土)
- (4) 光明ピック 11月4日(土)
- (5) もちつき大会 12月2日(土)
- (6) クリスマス会 12月16日(土)
- (7) 新年交礼会 1月13日(土)
- (8) その他
 - ①年度初めの会 4月3日(月)
 - ②仕事納め 12月29日(金)
 - ③仕事始め 1月4日(木)
 - ④年度末の会 3月31日(土)
- 昼食 バイキング食 年2回～3回
- 夕食 お刺身、鍋 冬期間 年2回～3回

13.広報等

- (1) 支援課だより 月1回

14.土地・建物購入等、機械購入等、設備等、備品購入等

- (1) 土地・建物購入等
 - ・光明舎フレンズ 新築工事
備品整備
- (2) 機械等購入等
 - ・厨房 スチームコンベクションオープン設置
- (3) 生活棟1F 廊下・ポーチ 2F 廊下・階段 照明LED化

以上